

環境にやさしい市民の行動・配慮指針

1 自然環境の保全・創出のための行動・配慮指針

(1) みどりの保全・創出と活用

① みどりの保全

- 「緑のよこすかチャリティークリック」や「みどりの基金」など、みどりのための財源確保に協力しましょう。
- 住宅の新築・増築時には、周辺の自然環境を壊さないように十分配慮しましょう。
- 民有斜面緑地など私有地のみどりの適正な維持管理に努めましょう。
- 緑地協定の締結による緑地保全・緑化を進めましょう。
- 農地および生産緑地の適正な管理を心掛けましょう。
- 里山的環境を保全・再生し活用する活動に参加しましょう。

② みどりの創出

- 「民有地緑化支援制度」などを活用し、所有地の道路面・駐車場や所有建築物の壁面・屋上を緑化しましょう。
- 【再掲】 緑地協定の締結による緑地保全・緑化を進めましょう。

③ みどりとのふれあいの推進

- 住宅の新築・増改築時には、街の景観などを損なわないよう十分配慮しましょう。
- 【再掲】 里山的環境を保全・再生し活用する活動に参加しましょう。

(2) 水辺環境の保全・創出と活用

① 河川環境の保全と創出

- 浄化槽は、定期的に清掃・保守点検・法定検査を受けましょう。
- 市民団体などの清掃美化活動に参加してみましょう。
- 下水道事業計画区域外の単独処理浄化槽は、合併処理浄化槽に設置替えしましょう。

② 海域環境の保全と創出

- バーベキューや花火の後始末をきちんとするなど、マナーを守りましょう。
- 【再掲】 住宅の新築・増改築時には、街の景観などを損なわないよう十分配慮しましょう。
- 【再掲】 浄化槽は、定期的に清掃・保守点検・法定検査を受けましょう。
- 【再掲】 下水道事業計画区域外の単独処理浄化槽は、合併処理浄化槽に設置替えしましょう。
- 【再掲】 市民団体などの清掃美化活動に参加してみましょう。

③ 水とのふれあいの推進

- 市や環境関連団体などが実施する自然観察会や自然環境調査等へ参加や協力をしましょう。

(3) 生物多様性の保全・再生と活用

① 生物多様性の保全・再生

- 特定外来生物や有害鳥獣に関する正しい知識を身につけ、ペットは最後まで責任を持って飼いましょう。
- 地域固有の生態系を保全するため、本来その地域に生息しない動植物は持ち込まないようにしましょう。
- 自生する動植物はむやみに持ち帰らないなど、野鳥や昆虫、植物など生き物を大切にしましょう。

② 生物とのふれあいの推進

- 魅力ある自然観光資源を守りながら、身近にふれあうことができる横須賀エコツアーに参加しましょう。
- 【再掲】 市や環境関連団体などが実施する自然観察会や自然環境調査等へ参加や協力をしましょう。
- 【再掲】 里山的環境を保全・再生し活用する活動に参加しましょう。

(4) 自然災害の防止と抑止

① 自然災害の未然防止

- 急傾斜地や狭小な谷戸、活断層など災害に脆弱な土地に住む人は、県や市と相談するなどし、災害対策に努めましょう。
- 住宅の新築・増改築時には、雨水を地下に浸透させる雨水浸透ますの設置などを検討しましょう。
- 【再掲】 民有斜面緑地など私有地のみどりの適正な維持管理に努めましょう。
- 敷地内のみどりや土の面を確保し保水力を高めましょう。

② 自然災害の被害の軽減

- 家庭用の雨水貯留施設の設置や再生水の利用を検討しましょう。
 - 日頃から家族や近所同士で、避難場所を確認しておくよう心掛けましょう。
 - 住宅の増改築時には、耐震診断を受けて、耐震補強工事を検討しましょう。
-

2 生活環境の保全・改善のための行動・配慮指針

(1) 生活環境の保全・改善

① 大気環境の保全・改善

- 自動車を運転する際には、エコドライブ（アイドリングストップ、急発進・急加速の抑制、適切な点検・整備など）を心掛けましょう。

② 水・土壌環境の保全・改善

- 食器の油汚れは、新聞紙などで拭き取ってから洗いましょう。
- 米のとぎ汁は、排水口に流さず、樹木にまくなど心掛けましょう。
- 台所や洗濯で使用する洗剤は、環境への負荷の少ないものを選び、適量使用に努めましょう。
- 【再掲】 浄化槽は、定期的に清掃・保守点検・法定検査を受けましょう。
- 【再掲】 下水道事業計画区域外の単独処理浄化槽は、合併処理浄化槽に設置替えしましょう。

③ 化学物質対策の推進

- 化学物質に関する正しい知識を身につけるよう努め、環境に配慮した製品・サービスを選択するよう心掛けましょう。

④ 歴史的・文化的環境の保全と継承

- 歴史的文化遺産や伝統行事・伝統芸能について理解を深め、その保全などに協力しましょう。

⑤ その他の生活環境の保全・改善

- 庭先などでのごみの焼却はやめましょう。
 - ペットの糞尿は、飼い主がきちんと始末しましょう。
 - 日常生活の中で、近隣騒音が生じないように心掛けましょう。
 - 敷地内の枝や雑草（空き地含む）は、隣家や通行人などの迷惑にならないように、剪定や刈り取りを行いきちんと管理しましょう。
 - 隣家への日照などに配慮し、建物を建築しましょう。
-

3 低炭素社会の構築のための行動・配慮指針

(1) 地球温暖化対策の推進

① 温室効果ガスの削減および吸収源の増加

- リユース・リサイクルしやすい製品や再生資源を利用した製品を選択するグリーン購入を心掛けましょう。
- 商品のカーボンフットプリント（製造・流通過程において排出される温室効果ガス排出量のラベル表示）をチェックしてみましょう。
- 【再掲】「民有地緑化支援制度」などを活用し、所有地の道路面・駐車場や所有建築物の壁面・屋上を緑化しましょう。

② 地球温暖化適応策の推進

- ヒートアイランド対策として、打ち水や緑のカーテンに取り組んでみましょう。
- 【再掲】家庭用の雨水貯留施設の設置や再生水の利用を検討しましょう。
- 【再掲】敷地内のみどりや土の面を確保し保水力を高めましょう。
- 【再掲】住宅の新築・増改築時には、雨水を地下に浸透させる雨水浸透ますの設置などを検討しましょう。

③ 都市交通に係る環境負荷の低減

- 電車やバスなどの公共交通機関や自転車の利用を心掛けましょう。
 - 自動車の買い替え時には、ハイブリッド車やEV（電気自動車）など環境負荷の少ない自動車を優先的に購入するよう心掛けましょう。
 - 買い物の際には、地場の海産物や農産物などを積極的に購入し、地産地消を通じて、輸送に伴うエネルギー消費の削減に貢献しましょう。
 - 【再掲】自動車を運転する際には、エコドライブ（アイドリングストップ、急発進・急加速の抑制、適切な点検・整備など）を心掛けましょう。
-

(2) エネルギー対策の推進

① 省エネルギー対策の推進

- 照明器具や家電製品の不必要なつけっぱなしに気を付け、プラグを抜くなど待機電力を減らしましょう。
- 照明器具や冷暖房機器・掃除機のフィルターをこまめに掃除しましょう。
- 白熱灯をLEDなどの省エネ型照明に切り替えていきましょう。
- 冷暖房機器の使用にあたっては、適切な温度設定を心掛けましょう。
- 冷蔵庫には適量を入れ、開け閉めは少なくしましょう。
- 水漏れの点検をこまめに行い、シャワーや洗い物などをしているときの水の流しっぱなしに気を付けましょう。
- 鍋の外側の水滴を拭き取ってから加熱しましょう。
- 給湯器は、できるだけ省エネ型のもを選び、適正に使用しましょう。
- お風呂には続けて入り、浴槽にはフタをしましょう。
- 家電製品を買い替えるときは、省エネ型の家電製品を選びましょう。
- 住宅の新築・増改築時には、通風性・自然光の有効活用に配慮した設計、断熱材や複層ガラス窓の導入など、省エネルギー性能の高い住宅の選択に努めましょう。
- 電力の見える化に役立つ「ワットモニター」や「省エネナビ」などを使用してみましょう。
- 温水洗浄便座は、温度を低めに設定し、使わないときはフタを閉めましょう。

② 再生可能エネルギーの利用

- 太陽光発電システムなどの導入を検討しましょう。
-

4 資源循環型社会の形成のための行動・配慮指針

(1) ごみの減量化・資源化、適正処理の推進

① ごみの減量化の推進

- ごみが出ないように不要な買い物を控えるとともに、マイ箸、マイカップ、マイボトルなどを利用して使い捨て製品の利用を減らしましょう。
- 買い物の際には、マイバッグを持参し、レジ袋などの使用を減らしましょう。
- 食べ残しの削減、水切りの徹底など、生ごみの減量に努めましょう。
- 家庭用生ごみ等減量化処理機器（電気式の生ごみ処理機や小枝粉碎機など）の購入を検討しましょう。
- 長く使えて修理しやすい製品の購入に努めましょう。また、廃棄された後に環境への負荷が少ない製品を利用しましょう。
- 過剰包装は断り、簡易包装の製品を選択し、シャンプーや洗剤などは、詰め替え可能な製品を優先しましょう。

② ごみの資源化の推進

- 自治会やこども会の行う集団資源回収・バザーなどのリサイクル活動に積極的に協力しましょう。
- 小売店などが実施しているリターナブルびんやトレイ、ペットボトル、紙パックなどの分別回収に協力しましょう。
- 【再掲】リユース・リサイクルしやすい製品や再生資源を利用した製品を選択するグリーン購入を心掛けましょう。

③ ごみの適正処理の推進

- ごみを出すときは、正しく分別して出しましょう。
- 代替フロン等を使用した製品を廃棄する際には、適正な回収・処理に協力しましょう。
- 建築廃材の適正な処理のできる業者を選びましょう。
- 【再掲】庭先などでのごみの焼却はやめましょう。
- 【再掲】市民団体などの清掃美化活動に参加してみましょう。
- 【再掲】バーベキューや花火の後始末をきちんとするなど、マナーを守りましょう。

5 市民、事業者、市の協働による

環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合のための行動・配慮指針

(1) 環境教育・環境学習の推進

① 環境教育・環境学習の推進のための体制づくり

- 環境に関する専門的知識や経験を有する「環境教育指導者」の出前授業を受けてみましょう。

② 環境教育・環境学習の機会の充実

- 市や環境関連団体などが主催する環境学習会などへ積極的に参加しましょう。
- 環境問題に関するニュースや市から出される環境に関する報告書を読んでみましょう。

(2) 経済・社会活動との調和

① 環境と調和した経済活動の推進

- 開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入する「フェアトレード」について調べてみましょう。
- 【再掲】買い物の際には、地場の海産物や農産物などを積極的に購入し、地産地消を通じて、輸送に伴うエネルギー消費の削減に貢献しましょう。

② 環境と調和した社会活動の推進

- グループで環境保全活動を企画して、実行してみましょう。
- 【再掲】魅力ある自然観光資源を守りながら、身近にふれあうことができる横須賀エコツアーに参加しましょう。
- 【再掲】開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入する「フェアトレード」について調べてみましょう。